

健康づくり推進課(越谷市保健センター)

●住所 〒343-0023 越谷市東越谷10-31
●問い合わせ先 ☎048-961-8040

母親学級・両親学級 予約制(先着順)

対象	妊娠16週から28週の妊婦と夫 ※初めて出産される方優先	
定員	28人(先着順)	
内容	3日間で1コース *共働きの方は、3日目のみの参加可(若干名)	
	1日目	オリエンテーション・歯科保健
	2日目	妊娠中～産後の生活、妊娠中の栄養
時間	3日目	沐浴実習・新生児の保育・妊婦体験(夫) ※3日目はご夫婦でご参加ください(原則)
	1日目	午後1時30分～3時
	2日目	午後1時30分～4時
持ち物	(午前の部)午前9時45分～11時 (午後の部)午後1時30分～2時45分 ※「午前の部」と「午後の部」は同じ内容です。いずれの参加になるかは、1日目にお伝えします(希望制ではありません)。	
	母子健康手帳・筆記用具・母子健康手帳副読本・こしがやプレマノート(2日目のみ)バスタオル	
	保健センター	
申込み	電子申請 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。 ※対象出産予定日を超えての受講は安全上の理由により、ご遠慮いただいています。	



コース	1日目	2日目	3日目	対象出産予定日	申込期間
令和6年4月	5日(金)	9日(火)	13日(土)	令和6年7月7日～9月20日	令和6年3月22日～3月25日
5月	1日(水)	14日(火)	18日(土)	8月11日～10月16日	4月17日～4月20日
6月	13日(木)	20日(木)	29日(土)	9月22日～11月28日	5月30日～6月2日
7月	3日(水)	9日(火)	20日(土)	10月13日～12月18日	6月19日～6月22日
8月	6日(火)	20日(火)	9月7日(土)	令和6年12月1日～令和7年1月21日	7月23日～7月26日
9月	10日(火)	19日(木)	21日(土)	令和6年12月15日～令和7年2月25日	8月27日～8月30日
10月	24日(木)	31日(木)	11月2日(土)	令和7年1月26日～4月10日	10月10日～10月13日
11月	27日(水)	12月2日(月)	12月7日(土)	3月2日～5月14日	11月13日～11月16日
令和7年1月	7日(火)	16日(木)	18日(土)	4月13日～6月24日	12月24日～12月27日
2月	13日(木)	17日(月)	22日(土)	5月18日～7月31日	令和7年1月30日～2月2日

妊産婦歯科健康診査

- 対象 健診当日に越谷市に住居票のある妊産婦の方(健診当日に転出した場合は、対象外です)
- 健診時期 妊娠中および出産後お子さんの1歳の誕生日の前日まで
- 方法 市内の実施医療機関(7ページ参照)にご予約のうえ、「越谷市妊産婦歯科健康診査受診票」(母子健康手帳別冊に入っています)、母子健康手帳、健康保険証を持って受診してください。
- 費用 妊婦・産婦各1回無料(検査、歯石除去、治療などは含みません)

令和6年4月1日より、問い合わせ・申請場所が変更となります。

こども家庭センター(越谷市役所第二庁舎2階)

- 住所 〒343-8501 越谷市越ヶ谷4-2-1
- 問い合わせ先 ☎048-963-9179(直通)
- 開庁時間 平日:午前8時30分～午後5時15分
- ※母子健康手帳交付時は、面談(30分程度)をさせていただきますので、時間に余裕をもってお越しください。

母子健康手帳の交付

- 申請に必要なもの
個人番号(マイナンバー)カードまたは個人番号通知カード、本人確認書類(*)
*本人確認書類は次の(1)または(2)をお持ちください。
(1)1点でよいもの
運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード、個人番号(マイナンバー)カード、写真付きの官公署発行の証明書・資格者証等
(2)2点必要なもの
健康保険証、年金手帳・証書、介護保険証、学生証、社員証、官公署発行の証明書・資格者証等
※母子健康手帳の交付対象者は越谷市に住居票がある方のみです。
転入された方は、妊婦健康診査助成券の交換が必要となります。
※面談(30分程度)をさせていただきますので、時間に余裕をもってお越しください。

妊産婦健康診査等、新生児聴覚スクリーニング検査 (助成券が利用できる医療機関について)

埼玉県内のほとんどの産婦人科および、栃木県・茨城県・群馬県・千葉県・東京都・神奈川県内の委託医療機関であれば使用できます。医療機関の窓口または、こども家庭センター(☎048-963-9179)にお問い合わせください。
*委託医療機関以外で受診される場合は、助成券は使えません。越谷市妊産婦健康診査等費用助成制度をご利用ください。

越谷市妊産婦健康診査等費用助成制度

- 助成の対象になる方
妊産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査当日に越谷市に住居票のある方で、妊産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査対象者のうち、助成券を使用せずに健診・検査を受け、自己負担があった方(国内の医療機関に限る)
- 助成金額
妊産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査費用の自己負担分(上限あり)
- 申請期間
出産後1年未満(お子さんの1歳の誕生日の前日まで)
- 申請に必要なもの
申請書(下記の申請窓口で配布しているほか、市ホームページからも印刷できます)、健診や検査時に使用できなかった助成券、母子健康手帳の該当ページの写し(出生届出済証明等のページ、妊娠中の経過のページ、出産後の母体の経過のページ、検査の記録のページ又は新生児聴覚検査の結果)、医療機関が発行する領収書・明細書等、振込先の口座がわかるもの(通帳やキャッシュカード)の写し
- 助成金交付までの流れ
(1)下記の申請窓口に必要な書類等を提出する。
(2)申請内容の確認・審査後、交付決定通知書が届く。
(3)後日、指定口座へ助成金が振り込まれる。
1か月健康診査の費用助成が始まります。※詳しくは市ホームページをご確認ください。



妊産婦・新生児訪問

- 助産師・保健師が訪問し、赤ちゃんの身長・体重測定や母乳、育児などのご相談をお受けします。また、行政サービスなどの紹介もしています。訪問は無料です(1回)。
- 対象 生後4か月未満(4か月になる前日まで)の赤ちゃんとお母さん全員
- 方法 母子健康手帳と一緒に渡した母子健康手帳別冊にある『出生連絡票』(緑色のがきサイズ)を事前にご記入のうえ、市役所または北部・南部出張所で、こども医療費受給資格登録申請時に提出してください。
*越谷市外に里帰りされている方は、ご自宅に戻られた後、期間内であれば訪問できます。出生連絡票を記入し、こども家庭センターまで郵送してください。
また、里帰り先で訪問を希望する場合はこども家庭センターへお問い合わせください。

産後支援事業

- 助産師が産後のお母さんの心身の相談、授乳(乳房マッサージ等)や沐浴などの相談を助産所等でお受けします。
- 対象 越谷市に住居票がある産後4か月未満(4か月になる前日まで)のお母さんおよびお子さんで、訪問や相談希望のある方(利用日当日に転出した場合は、対象外です)
- 方法 実施助産所等(下記参照)にご予約のうえ、「越谷市産後支援事業利用票」(母子健康手帳別冊に入っています)、母子健康手帳、健康保険証をご用意の上利用してください。
- 費用 利用料は、予約時に確認してください。市は、そのうち1,000円を負担します。なお、お母さん1人1回のみ利用です。



産後ケア事業「はぐ」

- 内容 助産師等による訪問・通所・宿泊のサービス
- 対象 産後1年未満のお母さんおよびお子さんのうち、家族等から十分な支援が受けられない方で、育児等に不安があり、市が支援を必要と認めた方
※ご利用には審査があります。
- 申込み 出産2か月前～利用日のおおむね1か月前にこども家庭センターにご相談ください。
※詳しくは市ホームページをご確認ください。



実施助産所等一覧

助産師名	住所	電話番号	産後支援事業	産後ケア		
				訪問	宿泊	通所
あごら助産院 渡辺 セイ	瓦曾根1-11-13	048-960-4777	○	○	○	○
瀧田助産院 瀧田 洋子	花田2-17-4	048-964-3664	○	○	○	○
牧岡マタニティハウス 牧岡 晴美	大間野町1-35-12	080-6553-3924	○	○	○	○
エンジェル助産院 相澤 敏子	新越谷1-5-18	090-6492-4284	○			
まちの助産婦 横井 聖美	レイクタウン8-11-1 レイクタウンオークラビル401	048-948-7103	○	○		
さとう母乳育児相談室 佐藤 康世	南越谷2-2-12-402	048-993-4408	○			
母乳外来みなみ助産院 染谷 修子	北葛飾郡松伏町下赤岩294-2	090-6939-6896	○	○		
天羽助産院 山本 亜彩子	袋山453-13	080-4249-0057	○	○		

予防接種

※実施医療機関は4ページと7ページ医療機関一覧に掲載しています。

〈越谷市における定期予防接種〉

注射生ワクチン ※注射生ワクチンと注射生ワクチンの間は、27日以上の間隔をおかなければ接種できません。

予防接種の種類	回数	接種間隔	対象者	備考	
ロタ	ロタリックス(1価)	2回	27日以上の間隔をあけて2回接種	出生6週0日～出生24週0日まで	どちらのワクチンも初回接種は、出生14週6日までに接種します。
	ロタテック(5価)	3回	27日以上の間隔をあけて3回接種	出生6週0日～出生32週0日まで	
B型肝炎	3回	27日以上の間隔をあけて2回接種 1回目から139日以上の間隔を置いて3回目を接種	1歳に至るまで		
ヒブ	初回	3回	27日～56日の間隔を置いて3回接種	生後2か月～7か月に至るまでに開始	※接種開始が遅れた場合 回数が異なります 詳しくは「予防接種と子どもの健康」をお読みください。
	追加	1回	3回目の接種後7か月から13か月の間隔を置いて接種	生後60か月(5歳)に至るまで	
小児用肺炎球菌	初回	3回	27日以上の間隔を置いて3回接種	生後2か月～7か月に至るまでに開始	
	追加	1回	生後12か月から15か月に至るまでの間に、3回目の接種後60日以上の間隔を置いて接種	生後60か月(5歳)に至るまで	
BCG	1回		1歳に至るまで		
4種混合(DPT-IPV) ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ	1期初回	3回	20日～56日の間隔を置いて3回接種	生後2か月～生後90か月(7歳6か月)に至るまで	
	1期追加	1回	1期初回3回目終了後1年から1年半の間に接種	生後90か月(7歳6か月)に至るまで	
5種混合(OPT-IPV-Hib) ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ・ヒブ	1期初回	3回	20日～56日の間隔を置いて3回接種	生後2か月～生後90か月(7歳6か月)に至るまで	※令和6年4月1日から定期接種となりました。原則として同一種類のワクチンを必要回数接種します。
	1期追加	1回	1期初回3回目終了後6か月から1年半の間に接種	生後90か月(7歳6か月)に至るまで	
水痘	2回	1回目接種後、6か月～12か月までの間隔を置いて接種	生後12か月～生後36か月(3歳)に至るまで		
麻しん風しん混合(MR)	1期	1回		生後12か月～生後24か月(2歳)に至るまで	接種対象時期に個別通知
	2期★	1回	令和7年3月31日までに接種	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ	
日本脳炎	1期初回	2回	6日～28日の間隔を置いて2回接種	生後6か月～生後90か月(7歳6か月)に至るまで	平成19年4月1日以前に生まれた方は、20歳の誕生日の前日まで、1期、2期を定期として接種できます。接種対象時期に個別通知
	1期追加	1回	1期初回2回目終了後おおむね1年の間隔を置いて接種	生後90か月(7歳6か月)に至るまで	
	2期★	1回	1期追加終了後	9歳～13歳の誕生日の前日まで	
ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん予防)★	3回	3種類のワクチンで定めている接種間隔を守り、2回または3回接種	①小学6年生～高校1年生相当の女子 ②平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれで接種を完了していない女子(キャッチアップ接種対象者)	①標準的な接種時期(中学1年生)に個別通知 ②接種に必要な予診票は保健センター及び実施医療機関で配布しています。	
2種混合(DT)2期★	1回		11歳～13歳の誕生日の前日まで	接種対象時期に個別通知	

★印の予防接種は、接種対象時期に個別通知します。それ以外の予防接種は、生後2か月になる頃に乳児健康診査票等とあわせて予防接種券を送付します。

予防接種を受けるときの注意事項

- 持ち物 母子健康手帳、予防接種予診票
 - ①接種当日に越谷市に住民票がない場合(接種当日の転出も含む)は、公費負担で接種できませんので、注意してください。
 - ②冊子「予防接種と子どもの健康」を必ず読み、予防接種の効果や副反応などを確認してください。
 - ③予防接種は、体調の良いときに接種してください。診察前に37.5℃以上の熱があるときは、接種できません。
 - ④複数回接種するものは、接種間隔を守って接種してください。接種間隔を守って接種できない場合、予防接種の効果が得にくくなる場合があります。また、公費負担の対象外となる場合もありますので、ご注意ください。
- *最新の予防接種の情報は、広報こしがやまたは市ホームページ等でご確認ください。また、ご不明な点は、接種する前に健康づくり推進課(保健センター)にお問い合わせください。



転入された方

定期予防接種の年齢に該当し、接種が完了していない方は、健康づくり推進課にご連絡ください。

実施医療機関以外で接種する方

〈希望される医療機関が埼玉県定期予防接種相互乗り入れ制度の協力医療機関の場合〉
手続きは不要です。
〈希望される医療機関が埼玉県外または上記以外の場合〉
越谷市が発行する予防接種依頼書(事前申請)が必要です。詳細につきましては健康づくり推進課までお問い合わせください。



保護者の同伴について

特段の理由で保護者の同伴ができない場合、接種する人の健康状態を普段から熟知する親族等(成人)が同伴することは差し支えありません。ただし、委任状の提出が必要になります。委任状の書き方については、予診票綴にある見本または市ホームページをご覧ください。

乳幼児健康診査



4か月児・10か月児健康診査

- 対象 生後4～5か月の乳児・生後10～11か月の乳児
- 会場 健(検)診・予防接種実施医療機関一覧で確認してください。
- 通知 生後2か月頃までに、予防接種のご案内と一緒に個別通知します。通知をお持ちでない方はお問い合わせください。
- ※対象の期間を過ぎると、公費で受けることができません。※受診が確認できない場合、保健センターからご連絡させていただく場合がございます。

1歳6か月児健康診査

●会場 保健センター

●対象 1歳7か月～2歳未満

月	実施日	対象となるお子さん
令和6年4月	8日(月) 19日(金) 30日(火)	令和4年8月生
5月	17日(金) 20日(月) 28日(火)	8月～9月生
6月	4日(火) 10日(月) 21日(金) 24日(月)	9月～10月生
7月	8日(月) 12日(金) 23日(火)	10月～11月生
8月	5日(月) 9日(金) 23日(金) 27日(火)	11月～12月生
9月	9日(月) 20日(金) 24日(火)	令和4年12月～令和5年1月生
10月	7日(月) 15日(火) 25日(金)	令和5年1月～2月生
11月	11日(月) 15日(金) 22日(金) 26日(火)	2月～3月生
12月	3日(火) 13日(金) 23日(月)	3月～4月生
令和7年1月	14日(火) 17日(金) 27日(月)	4月～5月生
2月	3日(月) 14日(金) 18日(火) 25日(火)	5月～6月生
3月	4日(火) 14日(金) 17日(月)	7月生

3歳児健康診査

●会場 保健センター

●対象 3歳4か月～4歳未満

月	実施日	対象となるお子さん
令和6年4月	12日(金) 15日(月) 23日(火)	令和2年11月生
5月	7日(火) 13日(月) 24日(金)	12月生
6月	3日(月) 14日(金) 18日(火)	令和3年1月～2月生
7月	2日(火) 16日(火) 26日(金) 29日(月)	2月～3月生
8月	2日(金) 19日(月) 30日(金)	3月～4月生
9月	6日(金) 13日(金) 17日(火) 30日(月)	4月～5月生
10月	4日(金) 11日(金) 21日(月) 29日(火)	5月～6月生
11月	5日(火) 18日(月) 29日(金)	6月～7月生
12月	6日(金) 9日(月) 17日(火) 20日(金)	7月～8月生
令和7年1月	10日(金) 20日(月) 28日(火)	8月～9月生
2月	4日(火) 10日(月) 21日(金)	9月～10月生
3月	7日(金) 10日(月) 18日(火)	10月生

1歳6か月児・3歳児健康診査についての注意事項

- ・該当月の前月に日時等個別通知します。変更となる場合もありますのでホームページをご確認ください。
- ・対象日の来所が難しい方につきましては、日程の変更が可能ですので、保健センターまでご連絡ください。
- ・1歳6か月児健診は1歳10か月頃まで、3歳児健診は3歳10か月頃までに受診が確認できず、連絡もない方につきましては、電話や訪問にてご状況を確認させていただく可能性がございます。
- ・転入前の自治体にて受診した場合や、医療機関で自己受診した方など、既に受診している場合でも、一度保健センターまでご連絡ください。

お子さまの発達に心配がある方へ

ことばや発達に心配のある乳幼児を対象に、保健師・作業療法士・言語聴覚士・心理士・医師による相談も行っています。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。



【注意事項】 健診・予防接種等は、利用日当日に越谷市に住民票がないと受けられません。利用日当日に転出した場合は、対象外です。

教室・相談のご案内

※令和5年度から申込みは予約システムに変更となりました。

離乳食教室 予約制(先着順)

- 会場 保健センター
- 内容 栄養士による離乳食についての講話など
- 申込み 実施日の4週間前から、市ホームページに掲載している予約システムで申込み



	離乳初期 5~6か月頃	離乳中期 7~8か月頃	離乳後期 9~11か月頃	離乳完了期 12~18か月頃
月	実施日(※)	実施日	実施日	実施日
令和6年4月	15日(月) 23日(火)	25日(木)		
5月	17日(金)		20日(月)	28日(火)
6月	4日(火) 24日(月)	28日(金)		
7月	23日(火)	19日(金)	2日(火)	
8月	2日(金) 27日(火)	19日(月)		9日(金)
9月	20日(金)	24日(火)	9日(月)	
10月	7日(月) 25日(金)			
11月	15日(金)	22日(金)	11日(月)	26日(火)
12月	3日(火) 20日(金)	13日(金)		
令和7年1月	17日(金)	27日(月)	14日(火)	
2月	4日(火) 21日(金)	14日(金)		25日(火)
3月	17日(月)	4日(火)	14日(金)	
時間	午前10時~11時			
持ち物	母子健康手帳、筆記用具、小さめのスプーン(大人用)			

※は自由計測日

自由計測日 (予約不要)

- 内容 対象月齢に関係なくご自身で体重・身長を計測できます。
- 日程 左記離乳食教室 離乳初期(5~6か月頃)の開催日
- 利用時間 午前9時30分~11時15分
- 会場 保健センター プレイルーム
- 持ち物 母子健康手帳、バスタオル

教室で配布している資料や離乳食の進め方についての動画も離乳食教室のホームページ内で公開しています。



乳幼児育児相談
二次元コード



乳幼児栄養相談
二次元コード



乳幼児相談 予約制(先着順)

- 会場 保健センター
- 申込み 市ホームページに掲載している予約システムで申込み

内容	育児相談		栄養相談
	保健師による相談 身体測定		栄養士による相談 身体測定
月	実施日(※1)		実施日
令和6年4月	10日	24日	12日(金)
5月	8日	22日 29日	24日(金)
6月	5日	12日 26日	18日(火)
7月	3日	10日 24日	16日(火)
8月	7日	21日(※2) 28日	5日(月)
9月	4日	11日 25日	17日(火)
10月	2日	9日 23日	11日(金)
11月	6日	13日 27日	18日(月)
12月	4日	11日 25日	17日(火)
令和7年1月	8日	22日 29日	20日(月)
2月	5日	12日 26日	18日(火)
3月	5日	12日 19日(※2)	10日(月)
時間	午前9時~11時 午後1時~3時		午前9時~11時
持ち物	母子健康手帳、バスタオル		

※1 育児相談はいずれも水曜日 ※2 8月21日、3月19日は午前のみ

各種連絡先

お問い合わせ先

- ◆「児童手当」
「子ども医療費の支給」 子ども福祉課(市役所) ☎048-963-9166
- ◆「自立支援医療(育成医療)」 子ども福祉課(市役所) ☎048-963-9172
- ◆「未熟児養育医療」
「男性の風しん抗体検査・予防接種」
(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた方)
健康づくり推進課(越谷市保健センター) ☎048-960-1100
- ◆「越谷市骨髄移植ドナー助成金」
地域医療課(越谷市保健センター) ☎048-972-4777
- ◆「結核・肝炎・HIV・梅毒・肝炎ウイルスの検査・相談」
「風しん抗体検査」 ※一定の要件を満たした方のみ対象
「指定難病医療給付の申請」
「小児慢性特定疾病医療費給付」
「早期不妊検査費・不育症検査費助成」
越谷市保健所感染症保健対策課 ☎048-973-7531

もしものときのお役立ち情報

- ◆休日当番医制度について
日曜日以外の祝日や年末年始などに、急病人が出たときや歯が痛くなったときに備えて、一般社団法人越谷市医師会と一般社団法人越谷市歯科医師会の協力のもと、当番医が診療にあたっています。当番医は、広報こしがや市ホームページ等に掲載しています。事前に医療機関へ電話連絡のうえ、受診してください。4ページ、7ページの健(検)診・予防接種実施医療機関一覧の★印のついている医療機関が日曜日に診療を行っている医療機関になりますのでご確認ください。
- ◆埼玉県救急電話相談(#7119)
急な病気やけがに関して、看護師の相談員が家庭での対処方法や受診の必要性について相談に応じます。また、緊急に受診できる医療機関(歯科・口腔外科・精神科を除く)もご案内します。なお、診断や治療は行いません。
■電話番号 #7119
または、☎048-824-4199(ダイヤル回線、IP電話、PHS、都県境でご利用の場合や#7119でつながらない場合)
■相談時間 毎日24時間
- ◆埼玉県AI救急相談
急な病気やけがに関して、チャット形式で相談した内容をもとにAI(人工知能)が受診すべきかどうかなどをアドバイスします。詳しくは、「埼玉県AI救急相談」で検索ください。



埼玉県精神科救急情報センター ☎048-723-8699

- ◆埼玉県精神科救急情報センター
夜間・休日において、精神疾患を有する方や、そのご家族などからの緊急的な精神医療相談に応じます。かかりつけの医療機関がある方は、まずそちらにご相談ください。緊急性の高い相談に対応しますので、継続的な相談はご遠慮ください。
■相談時間
月曜日~金曜日 午後5時~翌朝8時30分
土曜日・日曜日、祝日、年末年始 午前8時30分~翌朝8時30分

◆こどもの救急

- http://kodomo-qq.jp/ (モバイルサイト http://qqm.jp/)
お子さんが夜間や休日などの診療時間外に具合が悪くなったときに、症状をホームページ上でチェックでき、病院に行くか行かないかの目安を提供しています。

◆中毒110番・電話サービス

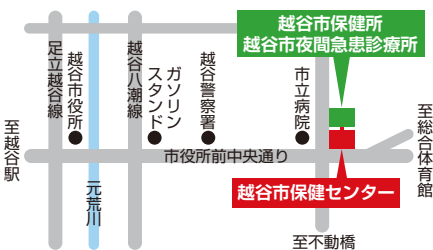
- 化学物質(タバコ、家庭用品など)、医薬品、動植物の毒などによって起こる急性中毒について、実際に事故が発生している場合に限定し情報提供しています。
■電話番号
大阪中毒110番 ☎072-727-2499(毎日・24時間対応)
つくば中毒110番 ☎029-852-9999(毎日・午前9時~午後9時)

越谷市保健所

- 電話番号 048-973-7530
- 所在地 〒343-0023
越谷市東越谷10-31
- 開所日時 月~金曜日
(祝日・年末年始を除く)
午前8時30分~午後5時15分
- 主な業務 衛生関係免許申請受付/保健衛生に関する各種統計/病院・診療所等の許可・届出/感染症予防/結核・エイズ・肝炎・難病等に関する相談/小児慢性特定疾病医療の申請/不妊検査・不育症検査等の助成の申請/理・美容所等の許可・届出/薬局等の許可・届出/狂犬病予防、犬・猫に関する相談/飲食店等の許可・届出/食中毒調査、その他の食品・環境等に関する相談/食肉衛生に関すること
- アクセス
・越谷駅東口より朝日バス「越谷市立病院行き」、越谷市立病院経由「総合公園行き」、「増林地区センター行き」、「いきいき館行き」、「越谷レイクタウン駅北口行き」越谷市立病院下車
・南越谷駅北口より朝日バス「越谷市立図書館前行き」、「花田行き」、「越谷駅東口行き」、「花田第四公園入口行き」越谷市立病院前下車
・南越谷駅南口よりタローズバス「東埼玉テクノポリス行き」、「松伏ターミナル行き」、「タローズ本社前行き」、「増林公園(越谷市斎場)行き」越谷市立病院前下車
・越谷レイクタウン駅北口より朝日バス 越谷市立病院経由「越谷駅東口行き」越谷市立病院前下車

越谷市夜間急患診療所

- 電話番号 048-960-1000
- 所在地 〒343-0023
越谷市東越谷10-31
(越谷市保健所内)
- 診療日 毎日(年中無休)
- 受付時間 午後7時30分~午後10時30分
- 診療時間 午後8時~午後11時
- 診療科目 内科、小児科
*小児科は内科的疾患のみの診療です。
*薬の処方原則1日分となります。
*受診の際は事前に電話のうえ、健康保険証等をお持ちください。



越谷市保健所 こころの健康支援室

- 電話番号 048-963-9214
- 所在地 〒343-8501 越谷市越ヶ谷4-2-1 越谷市役所第三庁舎1階
- 開庁日時 月~金曜日(祝日・年末年始を除く)午前8時30分~午後5時15分
- 主な業務 こころの健康に関する相談、ひきこもり相談支援など